

放課後児童クラブの令和 4 年度の取組について

放課後児童クラブへの入会希望者が年々増加する中、クラブの受入枠拡充と、事業を安定的に実施するために運営体制強化を進める必要があります。

こうした課題に対応するための施設整備等の状況、クラブ職員の処遇統一等に向けた検討結果について、下記のとおり報告します。

記

I. 未決定者解消に向けた受入枠の拡充

1. 受入枠拡充対策（施設整備等）の実績及び予定

年度	施設数(か所)			基本受入児童数(定員)(人)				定員増の主な要因 ([市]市設置クラブ・[法]法人設置クラブ)
	市	法人	計	市	法人	計	前年比	
R2	44	4	48	2,518	200	2,718	180	[市]中部小児童クラブ移転(拡張) +29人 [法]あすなろ児童クラブ新設 +80人 [法]のびのび児童クラブ新設 +40人 ほか
R3	43	7	50	2,532	300	2,832	114	[市]檜山・東児童クラブ統合(拡張) +14人 [法]神門福祉会児童クラブ新設 +40人 [法]アバンセ児童クラブ新設 +30人 [法]荒茅福祉会児童クラブ新設(改修) +30人
R4	43	7	50	2,563	300	2,863	31	[市]湖陵児童クラブ増築 +12人 [市]灘分いなほ児童クラブ増築 +19人

[参考：入会児童数の推移]

年度	入会児童数(人)				未決定者数(人)	
	市	法人	計	前年比		前年比
R1	2,153	69	2,222	138	93	28
R2	2,164	167	2,331	109	42	-51
R3	2,147	247	2,394	63	29	-13

※令和 4 年度入会は、現在、各クラブで調整中。追って 4 月 1 日現在の状況を報告予定

2. 令和 4 年度以降に実施する施設整備

(1) 荘原小児童クラブの増改築 (R 5 ~ 2 3 人程度の受入増)

(2) 学校再編等に伴う整備 (実施設計等)

①今市第 2 児童クラブ(改築校舎内)

※建設予定年度 R 5 ~ 6

②大津第 1 ・第 2 児童クラブ(改築屋内運動場内)

※建設予定年度 R 5 ~ 6

③平田 4 地区統合小学校児童クラブ(新設小学校内)

※建設予定年度 R 5 ~ 6

(国富あおぞら児童クラブ、ひかり児童クラブの統合)

※今後も小学校区ごとの申込状況や児童数推計を踏まえ、順次計画的な整備を行う。

Ⅱ. 児童クラブ職員の処遇統一・改善に向けた委託基準の改定

令和2年10月以降、公設児童クラブ職員の処遇統一等に向けた検討を行いましたので、その概要を報告します。

1. 主な課題(検討のきっかけ)

- (1)市からの委託事業でありながら、各児童クラブ間で、賃金・手当、休暇制度等が異なる実態の解消
- (2)就労条件を統一する中で、賃金増など処遇改善を図り、人材確保につなげる。

2. これまでの実施内容

- (1)放課後児童クラブ運営委員長及び実務者によるワーキング会議を開催
- (2)児童クラブ賃金調査の分析や市の会計年度任用職員勤務条件調査
- (3)厚生労働省のモデル就業規則や他市の運営規則等を参考に出雲市版を作成
- (4)社会保険労務士による就業規則等の内容確認及び指摘事項の修正
- (5)児童クラブ運営委員長会（計5回）での説明、意見聴取、修正案へ反映

3. 処遇改善の要点

- (1)委託料算定の基礎となる賃金単価の増（例 主任支援員の時間単価を2割増）
- (2)資格手当・期末手当の対象者や支給基準の考え方を統一
- (3)年次有給休暇をはじめとする休暇制度の統一

4. 財政影響額(公設43クラブ委託料総額)

(令和4年度当初予算)476,019千円（対前年比+69,008千円(17%増)）

5. 今後の進め方

- ・現在、各運営委員会で運営規則、就業規則等の改正について検討中
- ・令和4年4月以降、実施可能な運営委員会から新就業規則等を施行